

麻しん対応マニュアル

(教育・保育施設用)

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
麻しん患者発生時のフロー図・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
注意事項

1 麻しんワクチン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
2 麻しん発生の連絡を受けたら
2.1 被接触者の麻しん発症予防
2.2.1 施設で発症した場合
2.2.2 中学校以上の施設でワクチン既接種者が複数発症の場合
(ただし、兄弟発症の場合は除く)
3 麻しんと集団生活・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
3.1 出席停止
3.2 入所・入園・入学時における麻しんワクチン接種状況の確認と勧奨
4 県内の麻しん情報
5 各保健福祉センター・地域センター電話番号
6 麻しん・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
6.1 経過
6.2 合併症
参考：修飾麻疹
6.3 治療
7 麻しん迅速把握事業実施要領・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
様式 3 (保護者への案内)・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

石川県小児科医会「石川はしかゼロ作戦委員会」
石川県医師会

はじめに

わが国では、毎年 15～30 万人が麻しんに罹患すると推定されています。麻しんの罹患者の 44%が入院治療を要し、1,000～2,000 人に 1 人の割合で死亡者が出ていると推測されています。その数は小児のインフルエンザの死亡数と同じ位です。それら重症の麻しん患者は、ほとんどワクチンを受けていないことも判明しています。

1980 年代には米国も現在の日本と同じような状況でありました。しかし米国ではワクチンの 2 回接種を積極的に推し進めた結果、麻しんの患者発生数は年間 100 人足らずに減少しました。しかも、その麻しん患者のほとんどは「輸入麻疹」といわれています。なぜか日本は、ほとんどの先進諸国で実施されている 2 回接種を採用せず、ワクチン 1 回接種を固持しています。

WHO は、ポリオ根絶の次に麻しんの根絶を目指しています。麻しん対策の世界ランク付けでは欧米諸国では最終段階の「排除期」にありますが、日本は開発途上国と同じ最低ランクの「制圧期」に位置付けされている状況です。

麻しん対策は、罹患者および死亡者が 1 歳代で多いことから、麻しんワクチンの予防接種は 7 歳半ではなく、1 歳代での接種率の向上が流行を阻止するためにも必要です。

確かに、一昔前まで麻しんは「日常的感染症」でしたが、今や世界的には、「あってはならない疾病」のひとつになっています。しかし、日本においてまだ旧態依然として麻しんは「日常的感染症」から抜け切れていません。ワクチンで罹らないようにするよりは、罹った方がよいと思っている人もまだいます。「今の麻しんと昔の麻しんとどこが違うのか」と言っている医師もまだいます。そのようなことは昔の話です。

日本医師会、日本小児科学会、日本小児科医会は、麻しん撲滅運動を展開中であり、各都道府県の小児科医会や小児保健協会をはじめとして、全国各地で麻しん撲滅運動が蜂起しています。石川県小児科医会でも 2002 年 6 月にプロジェクトチーム「石川はしかゼロ作戦委員会」を旗揚げしました。委員会は「1 歳の誕生日に麻しんワクチン」というキャッチフレーズを掲げ、まず 1 歳半でのワクチン接種率 95% を目標に活動を開始致しました。

一方、ワクチンを接種しても、抗体の減衰により中学生・高校生・成人で麻しんに罹患する状況が近年日本でも顕在化し、諸外国のように麻しんワクチンの 2 回接種の必要性が認知されつつあります。図らずも 2003 年春に、県内高校生・大学生間で麻しんが流行し、ワクチン接種を済ませている生徒・学生の多くが麻しんに罹りました。日本でも麻しんワクチンの 2 回接種勧奨を平行して推し進めなくてはなりません。

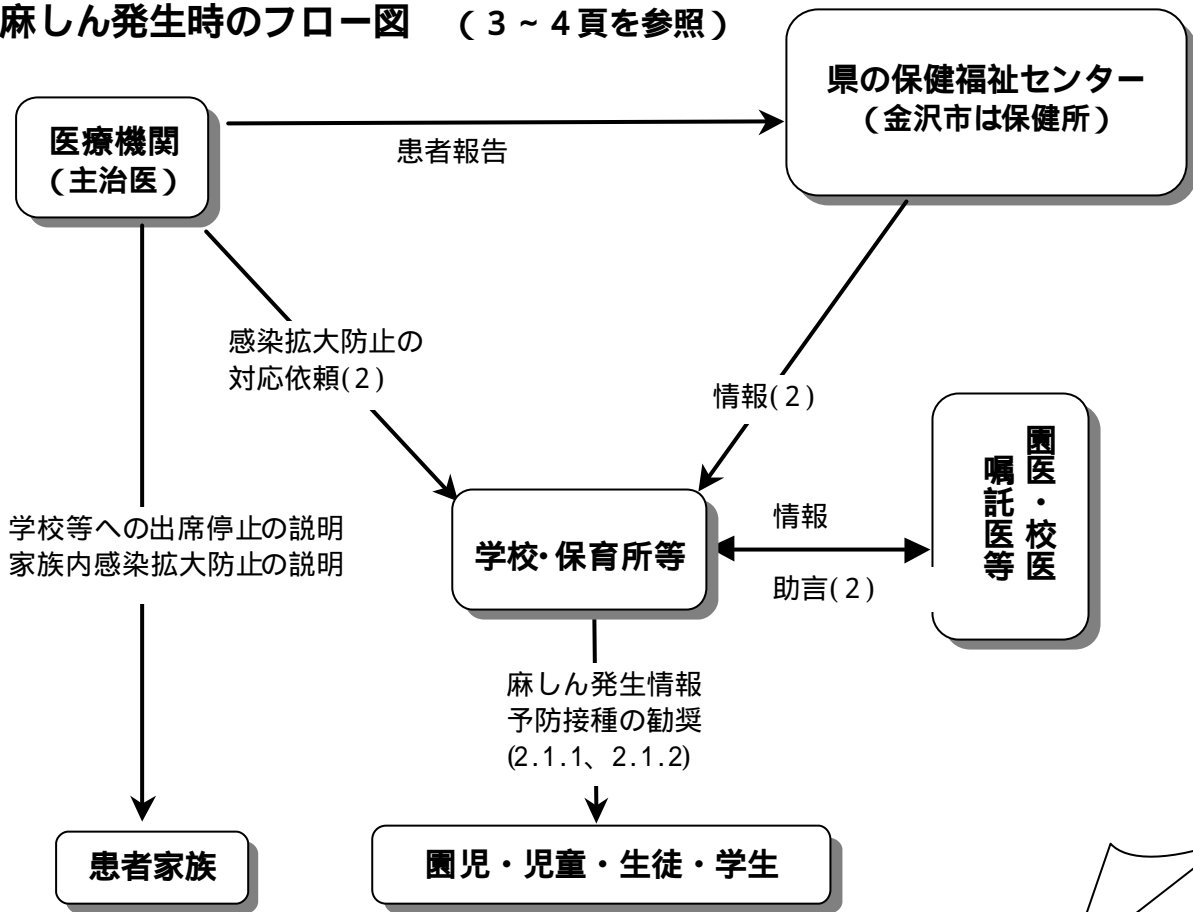
「石川はしかゼロ作戦委員会」の発足とほぼ期を同じくして、石川県では「麻しん迅速把握事業」が施行され、麻しんが発生すると教育・保育施設にもすぐ伝達されるようになりました。教育・保育現場、医療、行政が三位一体で協力して、流行を阻止するために対処しなければなりません。そのためのマニュアルを委員会で作成しました。昔は「麻しんは命定め病気」といわれ、現在でも麻しんに罹ると約半数近くが入院して治療されていますし、しかも伝染力は非常に強い病気であります。麻しんに罹った子ども以外の子どもも麻しんから守らねばなりません。医療関係者以外の方々に麻しんを十分理解できるようにこのマニュアルを書きました。麻しん発生時に最大限利用して頂ければ幸いです。

平成 15 年 7 月

このマニュアルを利用されないことを祈りながら・・・。

「石川はしかゼロ作戦」委員会

麻疹発生時のフロー図（3～4頁を参照）



注意事項

麻疹の症状の項に記載してありますように、麻疹の潜伏期間は8～12日と長く、インフルエンザのように次々と発症しません。麻疹は、一人発症するとその子どもからうつされた子どもは8～12日後に発症しますが、発病当初は普通の風邪と区別はできません。その時期が一番感染力が強く、他の児童・生徒にうつしやすい時期です。

麻疹発端患者の発症日から計算して、二次感染の発症日と思われるころに発熱した子どもは、麻疹と診断されていなくても休んでもらった方が賢明と思われます（発熱後4日位経てやっと麻疹と診断される）。また、その時期に医療機関を受診する場合、もし麻疹でしたら、その医療機関の待合室などで他の人にうつす可能性があり、その旨を受診前に電話で伝えてから受診するようにして下さい。

以前に麻疹の予防接種をした中高大学生・成人では、「修飾麻疹」の形で発症する場合があります。潜伏期間も長くなり、カタル期がなく、いきなり発熱と発疹で発症する場合があります。実際診断に苦慮し、確定診断まで時間がかかることもしばしばです。

いつもは「多少発熱していても欠席しないで・・・」登園・登校することを黙認していても、麻疹の発生施設では避けるべきです。麻疹であった場合には周りの人々を感染の危険にさらすことになるのを忘れないで下さい。

一昔前までは麻疹は日常的にみられた疾病でありましたが、現在はあってはならない疾患です。「昔は・・・したもんや」は現在では通用しません。

なお、「免疫をつけるために」といって、麻疹にわざわざ罹らせるようなことは決してしてはいけません。

1 麻しんワクチン

麻しんの予防には、ワクチンの予防接種が最良です。保育所などで集団生活をしている1歳以上の子どもは必ず麻しんの予防接種を受けておくべきです。

生後6か月以降なら接種できます。もちろん、成人でも接種できます。なお、公費での接種は1歳の誕生日から7歳半になる日の前日までです。その年齢に該当しない場合は、私費での接種となります。

1歳前に接種した場合、母親由来の抗体で無効（この場合母親由来の抗体で麻しんには罹患しない）の場合があります。1歳過ぎてから公費で再度接種する必要があります。

麻しんの予防接種後年数を経ると、予防接種により獲得した免疫が弱まってきて麻しんにかかることがあります。そうなる前にもう一度、ワクチンを接種することで麻しんの感染から防御できます。

2 麻しん発生の連絡を受けたら

施設での麻しん発生があれば、「麻しん迅速把握事業実施要領」に従って保健福祉センター（あるいは保健所）から麻しん発生の連絡があります。また、麻しんを診断した医療機関や児童生徒の保護者からも連絡があるかもしれません。7頁の様式3を参考にし、保護者へ緊急の連絡をして下さい。また校医、園医にも速やかに連絡を取り、善後策を協議して下さい。なお、職員が麻しんと診断された場合も同様に、処理して下さい。

2.1 被接触者の麻しん発症予防

麻しんの子どもに接触して72時間以内なら、麻しんワクチンを接種することで発症を予防できます。未接種者にはその間に麻しんワクチンを接種できるよう最大限努めて下さい。

接触6日以内ならガンマグロブリンで発症を予防、症状を軽減することができます。ただし、ガンマグロブリンは血液製剤なので、十分説明を受け、納得してから処置を受けられることをお勧めいたします。

通常麻しんの診断がつくころは、発症3～4日目であり、それまでに患児と接触した子どもにとって、ワクチンで発症を予防できるかできないかは時間との戦いであり、ます。

施設として二次感染は致し方ないとしても、三次感染者を出さないようにしなければなりません。

2.1.1 施設で発症した場合

麻しん感染者が出た施設では、緊急に全児童・生徒・学生および職員を対象として、麻しんワクチン接種歴と麻しん罹患歴の確認を行って下さい。麻しんが発生してからでは対応が遅れがちになりますので、接種歴・罹患歴は入園・入学時に調査・確認しておくことが望まれます。

麻しんワクチン接種による発症予防は、麻しん暴露72時間以内であり、園・学校での接種・罹患歴の回収を待たずに、未接種者には直ちに医療機関でワクチンの接種を強く働きかけて下さい。後日、接種の確認をして下さい。

ワクチン接種と年齢の関係については、この頁の「麻しんワクチン」の項を参照願います。

2.1.2 中学校以上の施設でワクチン既接種者が複数発症の場合

（ただし、兄弟発症の場合は除く）

前項の「施設で発症の場合」に加え、保健所等と相談して次の事項を追加して下さい。

麻しんワクチンを接種していても、次第に抗体が弱まって麻しんに罹患することがあります（5頁 参考：修飾麻疹 参照）。抗体価を感染防御できる値に上げるため、生徒・学生および職員にも再度のワクチン接種を勧めて下さい。この場合

は公費外接種になり、有料となります。
 : 原本では「小学校以上」であったが改変

3 麻しんと集団生活

3.1 出席停止

解熱後3日経ってから通学・通園が許可されます(学校保健法施行規則)。

本人の病状だけではなく、他人への感染を防止するため、解熱後3日目まで出席停止となります。なお、学校等からの伝達事項を児童・生徒に託して自宅訪問させても、本人に面会するようなことは避けるようお願いします。

3.2 入所・入園・入学時における麻しんワクチン接種状況の確認と勧奨

一旦、麻しん感染児が発生した状況では対応が遅れてしまいます。入所・入園・入学時に麻しんのワクチン接種歴および罹患歴の確認を済ませ、リストアップしておいて下さい(小学入学時には就学時健診での確認項目の一つであります)。また1歳以上のもの感受性者(ワクチン未接種で罹患歴のないもの)は、入園・入学後3か月以内にワクチンの接種を済ますよう、指導して下さい。

保育園などでゼロ歳児から通園している子どもには1歳の誕生日から15か月までにワクチンの接種を済ますよう、指導して下さい。

ワクチン未接種児は「麻しんに罹る」危険性もありますが、「麻しんを持ち込む」危険性もあるのであります。

4 県内の麻しん情報

感染症情報：石川県感染症情報センターのホームページ

<http://www.pref.ishikawa.jp/kansen/index.htm>

石川県医師会のホームページ

<http://www.ishikawa.med.or.jp> より

5 各保健福祉センター・地域センター電話番号

市町村名	保健福祉センター名	TEL
小松市 根上町 寺井町 辰口町 川北町	南加賀 保健福祉センター	0761-22-0793
加賀市 山中町	加賀地域センター	0761-76-4300
松任市 美川町 鶴来町 野々市町 河内村 吉野谷村 鳥越村 尾口村 白峰村	石川中央 保健福祉センター	076-275-2250
津幡町 高松町 七塚町 宇ノ気町 内灘町	河北地域センター	076-289-2177

市町村名	保健福祉センター名	TEL
七尾市 田鶴浜町 鳥屋町 中島町 鹿島町 能登島町 鹿西町	能登中部 保健福祉センター	0767-53-2482
羽咋市 富来町 志雄町 志賀町 押水町	羽咋地域センター	0767-22-1170
輪島市 穴水町 門前町 能都町 柳田村	能登北部 保健福祉センター	0768-22-2011
珠洲市 内浦町	珠洲地域センター	0768-84-1511
金沢市	金沢市保健所	076-234-5116

6 麻疹

麻疹は、発熱、上気道症状、特有な発疹を有する感染力の強い伝染病であります。肺炎、中耳炎、喉頭炎、脳炎などを合併することもあります。発症した半数近くが入院し、時に死に至ることもある怖い病気です。

6.1 経過

経過は潜伏期、カタル期、発疹期、回復期の4期に分けられます。

A. 潜伏期（8～12日）

感染してから症状が出るまで8～12日かかります。感染力はありません。

B. カタル期（3～4日）

咳や鼻汁の呼吸器症状を伴った38～39度の熱が出ますが、発疹もなく、いわゆる風邪と区別はつきません。しかし麻疹としての感染力はこの時期が最も強いのです。

C. 発疹期（4～5日）

カタル期の3～4日目に解熱傾向があった後、再度高熱が出現し持続します。同時に赤い発疹が出現して全身に広がります。この時期は咳、鼻汁、くしゃみ、結膜充血、眼やになどの症状が強くなります。

D. 回復期

熱は下降し、咳や鼻汁などの症状は軽くなってきます。発疹は色素沈着を残して消え、発熱しはじめてから、都合7～9日で治癒します。

6.2 合併症

発熱は通常7～9日の経過で回復しますが、中耳炎、気管支炎、肺炎、脳炎等を合併することがあります。なお合併症の中で最も警戒すべき脳炎は、解熱した後、再び高熱をもって発病します。また特異な合併症として知能障害、運動障害が徐々に進行し、平均6～9か月で死に至る進行性の亜急性硬化性全脳炎が罹患7年後位に発症することもあります。この亜急性硬化性全脳炎の発生頻度は、麻疹罹患者の10万人に1人、麻疹ワクチン接種者では100万人に1人といわれております。

参考：修飾麻疹

麻疹ワクチン接種後数年を経過し抗体が低下してきたり、1歳前の乳児で母親由来の抗体が残っているなど不完全な免疫を持っている状態で麻疹ウイルスに感染した場合、典型的でない軽症の麻疹を発症することがあります。これを「修飾麻疹」といいます。そのため診断が難しく、風疹や夏風邪と診断される場合も稀ではありません。

修飾麻疹は潜伏期が14～20日に延長し、カタル期の症状は軽いか欠落することが多く、発疹は急速に出現します。通常合併症はなく、経過も短いようです。軽症でも麻疹としての感染力は保持しています。

6.3 治療

麻疹に対する根本的治療法はありません。症状を和らげる対症療法が中心となります。細菌感染による合併症があれば抗生剤を使用する場合があります。もちろん、状態によって入院加療しなければならないことがあります。

7 麻しん迅速把握事業実施要領

1. 目的

麻しんは、患者が発生すると、容易に感染が拡大する恐れが大きく、また、肺炎や脳炎など重症化する危険性も高い。

そこで、患者が発生した場合に、全数を把握し、患者の住所地の保育所、学校等における未接種者への接種勧奨を行うことによって、感染の拡大の防止を図る。

2. 実施内容

(1) 麻しん患者迅速把握及び麻しん重症化実態把握事業

医師は、麻しん患者を診断した場合、本人又は保護者の了解を得て*、即日、別紙様式1にて医療機関の住所地を管轄する保健福祉センター（金沢市においては金沢市保健所）にFAX又はEメールにて報告する。

（FAX、Eメールが不可能の場合は電話にて報告する）

*了解の内容について

麻しんに罹患したことを保健福祉センターに届け出ること。その後、保健福祉センター等によって、拡大防止のために学校、保育所等に未接種者への接種勧奨を行うことがあること。

麻しんによる入院患者については、麻しん患者が入院している医療機関の医師が、本人又は保護者の了解を得て、別紙様式2により医療機関の住所地を管轄する保健福祉センター（金沢市においては金沢市保健所）にFAX又はEメールにて報告する。

各保健福祉センター（金沢市保健所）は報告があった日に、別紙様式1、2にデータを入力し、県健康推進課感染症係宛Eメールにて報告する。

保健福祉センター（金沢市保健所）は、郡市医師会、市町村、保育所、学校等に情報提供するとともに、拡大予防策について指導する。

県健康推進課は、各保健福祉センター（金沢市保健所）から得られた情報を集計し、報告があった日毎に、石川県医師会にEメールで情報を提供する。

石川県医師会は、会員専用のホームページや郡市医師会を通じて会員に周知する。

3. 様式

*様式1 略

*様式2 略

麻疹（はしか）が流行し始めています。

- * (*1) で麻疹（はしか）が発生し始めています。
まだ予防接種を受けていない人は予防接種を受けましょう。
- * 予防接種を受けていれば、95%は麻疹（はしか）にかからないといわれています。
- * 麻疹（はしか）の予防接種は・・・
1歳から7歳6か月までは無料で受けることができます。
市町村の保健衛生担当課にご相談下さい。
- * 1歳前や7歳6か月をこえた場合でも任意接種として、医療機関で受けることが可能です。
その場合、費用は自己負担となります。
1歳前では、母親からの抗体があることで、定期接種の期間になっていませんが、
7～8か月ではかかる子もいるので、集団生活をしている場合などかかる可能性のある場合は、予防接種を受けましょう。
- * 予防接種を受けていなくて、身近に麻疹（はしか）にかかった人がいる場合は、
かかりつけの医師にご相談ください。



麻疹（はしか）とは麻疹ウイルスの飛沫感染によっておこる病気です。伝染力が強く、発熱、咳、鼻汁、めやに、発疹が主症状です。まれに肺炎や脳炎などの合併症を起こし重篤になることがあります。

(*1 : 県内、管内、町内、学校・保育所内など)

問い合わせ先

保健福祉センター

市町村保健センター

電話 :